

第 1128 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
泊発電所 3 号炉に係る審議結果

2023 年 3 月 24 日

原子力規制委員会から、以下の事項を指摘した。また、事業者からは、全ての指摘事項を了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

- ① 地震による津波と陸上地すべりによる津波の組合せ評価において、地震による津波の評価結果のうち水位下降側の波源として選定したものが、組合せ後に水位上昇側の最大水位となったことを踏まえ、現在の組合せ候補としている波源で、組合せ後の水位に影響の大きい波源が選定できているのかについて、分析結果を踏まえて根拠を明確にした上で説明すること。検討の具体例は以下のとおり。

**【水位上昇側】**

- ・ 陸上地すべり（川白）の第 1 波を対象としたこれまでの分析・評価結果を踏まえ、地震に伴う津波のうち組合せ時間範囲において第 1 波又は第 2 波のピークが生じる波源を特定して示すこと。
- ・ その上で、組合せ時間範囲における組合せ後の津波水位が高くなる波源の組合せについて、波源のパラメータを変更した場合の波形に与える影響を考慮して検討すること。
- ・ 加えて、陸上地すべり（川白）の第 1 波に加え第 2 波による影響を示すこと。

### 【水位下降側】

- ・ 位相の変動を考慮する必要がないとする根拠について、位相の変動が水位低下時間の算出結果に影響しないという具体例で示すなど、明確に説明すること。

② 敷地に対して大きな影響を及ぼす波源の選定については、現在の選定方針では、各地形モデルにおいて影響が大きな波源の選定が適切になされているかが判然としない。先行サイトの評価例（防波堤の有無を分けて波源を選定する）も参考にした上で泊サイトの特徴も踏まえた考え方を整理すること。